



テレホンサービス	
情報日	テレマ
1月6日	石油製品の価格動向
6月1日	卵の鮮度と保存法
12月1日	消防生活相談事例
15日	石油製品の価格動向
22日	既製衣料品のサイズ、規格が一部定められました。
26日	「消費者の日」のお知らせ
29日	消費生活相談事例
31日	既製衣料品のサイズ、規格が一部定められました。
1ダイヤルしましょう	規格が一部定められました。
0252 (67) 6700-1	規格が一部定められました。

今月のキケン物集収	
5月13日 (火)	町内全域
27日 (火)	町内全域
5月2日 (金)	1時30分から
5月6日 (火)	1時30分から
5月20日 (火)	1時30分から
5月21日 (水)	1時30分から
5月22日 (木)	1時30分から
5月23日 (金)	1時30分から
5月24日 (土)	1時30分から
5月25日 (日)	1時30分から
5月26日 (月)	1時30分から
5月27日 (火)	9時~13時
5月30日 (金)	9時~13時
中山・野田・和南津	西川口全域

停電のお知らせ	
5月27日 (火)	9時~13時
5月30日 (金)	9時~13時
中山・野田・和南津	西川口全域

成人・老人検診	
9日	1:30~3:00 和南津集落センター(成人のみ)
12日	1:30~2:00 小高集落センター
13日	9:00~10:00 相川集落センター(成人のみ)
	1:30~2:00 牛ヶ島公会堂
14日	1:30~2:00 峠集会所
	2:00~3:30 木沢集落センター
16日	1:30~2:00 和南津集落センター(成人再老人)
19日	1:30~2:00 相川集落センター
22日	1:30~2:00 武道館公民館
	2:30~3:00 貝ノ沢公民館
27日	1:30~2:30 福祉センター
28日	1:30~2:00 末広荘
間接撮影(レンタル車で巡回)	
9日	9:50~10:10 川口小学校
	1:15~1:30 野田覚張とうふ店前
	2:00~2:45 和南津集落センター
12日	9:00~9:10 相川口真島常一郎宅前
	9:40~1:20 田麦山小学校
	2:00~2:30 小高集落センター
13日	9:15~9:30 荒谷冬期分校
	10:00~12:00 相川集落センター
	1:15~1:40 泉水小学校
	2:15~2:45 牛ヶ島公会堂

ご存じですか

税に不服のあるときは
あるときは
税に不服の

税務署長に申告した所得や税額が、調査した額と異なるとき、税務署長は、その申告額を「更正」します。また確定申告をしなければならない人が、申告をしなかったときは、調査をしてその結果に基づいて所得や税額を「決定」します。

審査請求

税務署長から更正、決定や財産の差押えなどを受けた場合は、その処分の通知を受けた日から二ヵ月以内に、税務署長に対して異議申立てをすることができます。

（福祉課）

お近くの人々の幸せを守るために、国や県そして町もいろいろな手立てをつくしています。実際にどんな内容で、手続きはどうしたらよいかを知つていただくために、巡回福祉相談日を計画しています。

福祉課の職員が地域に出向いて相談に応じたり、制度の内容を説明するもので、みなさんからこの機会を利用していただきたいと思います。

近く日程、会場をお知らせします。

**巡回
福祉相談日を計画****献血に協力を**

春の献血に大勢の方のご協力をお願いします。

5月8日(木)
10時～3時

総合福祉センター



献血は10分間の奉仕です！

越後川口駅からのお知らせ

5月に運行される臨時列車

	列車名	発駅	当駅発時刻	終着駅	運転日(当駅基準)	その他
上越線	急行 佐渡 54号	新潟	9:52	上野	11:36	16:23 5月3・5日
上り	特急 とき 54号	新潟	12:09	当駅通過	上野	16:33 小千谷通
上越線	急行 佐渡 57号	上野	23:35	新潟	3:59	5月3・6日
下り	特急 とき 55号	上野	18:49	当駅通過	新潟	23:09 六日町21:38着

※ 乗車券のお求めはお早目に。越後川口駅 (電 2016)

**巡回
福祉相談日を計画**

しかし、税務署長からの更正、決定の通知や差押えなど税務署長の処分について、「その理由がよく分からぬ」とか「処分を受けた理由に納得がいかない」などの疑問や不服があるときは、「異議申立て」や「審査請求」の方法によつて救済を求めることができます。

そこで、これらの不服の申立てのあらましを説明しましょう。

ことができます。

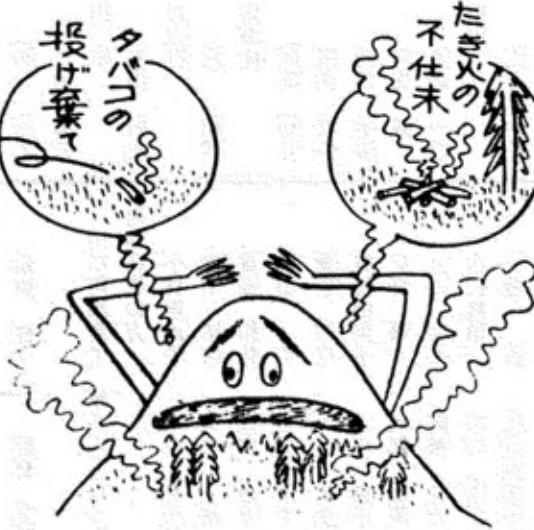
審査請求の期間は、異議申立てについての決定の通知を受けた日から一ヵ月以内です。

これができます。

審査請求の期間は、異議申立てについての決定の通知を受けた日から一ヵ月以内です。

これができます。

審査請求の期間は、異議申立てについての決定の通知を受けた日から一ヵ月以内です。

訓練に励むラッパ隊員**山火事防止**

原因にこの二つが

県消防協会北魚沼地区支会(北魚沼郡・小千谷市)のラッパ隊訓練が、川口町総合福祉センターを会場に実施されました。

これは消防団員の士気高揚と、規律、命令の指示徹底を図り、災害時に備えることを目的に行われたものです。

当日は、北魚沼郡内、小千谷市から約百名の消防団員があつまり緊張した表情でラッパ練習にはげんでいました。

春先は季節風が強く空気が乾燥し火災の発生しやすい季節です

《火の元には充分注意してください》

**危い!!あなたの子供が…****一子供を水死事故から守ろう**

水ぬるむ季節です。特に幼児の水死事故は、春先に多く発生しています。可愛い子供から目を離さないでください。